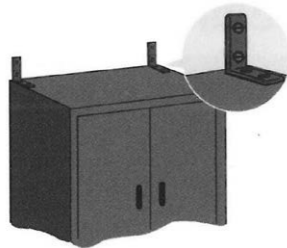


災害時に命を守る一人ひとりの防災対策

①地震に備えて家具を固定しましょう

L型金具等で壁下地(柱、間柱、胴縁等)にネジで固定します。
それが難しければ、ポール式器具(つっぱり棒)で固定しましょう。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しましょう。



②家の中に逃げ場としての安全な空間を作る 出入口や通路にもものを置かない

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かないようにしましょう。



令和6年能登半島地震支援に関する募金箱を設置しました

能登半島地震災害による被災地の方々に支援するため、募金箱を設置しました。

集められた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地の方々の生活支援に充てられます。

期間 12月25日(水)まで

設置場所 役場(1階) 町民課窓口、役場(2階)



▲設置した募金箱

総務課窓口、越生町保健センター、越生町中央公民館、越生駅西口総合案内所(道灌おもてなしプラザ)、越生自然休養村センター(うめその梅の駅)

☎総務課 庶務担当

☎内線214

「越生町 防災マップ」を活用してください

防災マップには、地震災害が発生した際の行動や安全対策が掲載されています。内容をもう一度確認し、家族で情報を共有してください。



▲防災マップQR



▲防災マップ

☎総務課 地域支援・防災安全担当

☎内線216

税の作文入賞作品

中学生の税に関する作文(納税貯蓄組合主催)

越生町長賞 「未来へつなぐ“税金のバトン”」
阿部 仁美さん(越生中3年)

越生町教育長賞 「社会保障を維持するために考えること」
中島 萌奈さん(越生中3年)

高校生の税に関する作文(川越地区租税教育推進協議会主催)

川越税務署長賞
「知るこト」 三浦 大輝さん(武蔵越生高2年)
「誰かを救える存在に」 藤岡 愛心さん(武蔵越生高2年)

埼玉県飯能県税事務所長賞
「税のおかげのあたりまえ」 京谷 一輝さん(武蔵越生高1年)

川越税務署管内税務協力団体協議会長賞
「私たちの幸せな日々のために」 佐々木 茜璃さん(武蔵越生高1年)

越生町長賞
「税込の本当の意味」 伊藤 瑞月さん(武蔵越生高1年)

越生町教育長賞
「所得税について」 大澤 駿さん(武蔵越生高2年)

☎総務課 課税担当 ☎内線133

たばこは地元で買しましょう

市町村たばこ税は、愛煙家のみなさまが買い求められた小売店の所在する市区町村の税収となります。令和4年度の越生町の町たばこ税収は約5,340万円で、町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買しましょう。
☎総務課 課税担当 ☎内線133

出生祝金について

出生を祝福するとともに、その健やかな成長を祈念し祝金を支給しています。

対象者 出生児の父または母等で、子の出生日において1年以上越生町の住民基本台帳に記載されている方(1年に満たない場合は、1年を経過後に申請できます)

支給額 第1子 10,000円
第2子 30,000円
第3子以降 100,000円

申請期間 原則として子の出生日から1年以内に申請してください。

必要書類等 印鑑・申請者名義の振込口座がわかるもの(通帳等)

☎子育て支援課 子ども担当 ☎内線162

「コバトンベビーギフト」をお贈りします

「埼玉県に生まれてくれてありがとう」の気持ちをこめて、埼玉県と越生町から「コバトンベビーギフト」をお贈りします。

【対象世帯】

越生町に在住の、令和5年4月1日以降に生まれたお子様がいる世帯

【ギフト内容】

1万円相当のギフト(赤ちゃん用品、食品等)

【申請期限】

お子様の1歳の誕生日の前日まで

【申請方法】

出生届提出時に子育て支援課で配付するチラシの2次元コードから申請

【問い合わせ先】

生協パルシステム埼玉 受付センター(令和5年度子育てファミリー応援事業受託者)

☎0120-860-678

《受付時間》平日 午前9時~午後8時

【県HP】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kenko/jidofukushi/kosodateshien/gifuto.html>



▲埼玉県庁QR

チャイルドシート購入費を助成します

乳幼児の健全育成支援の一環として、道路交通法に規定する幼児用補助装置(チャイルドシート、ジュニアシート)の購入費の一部を助成しています。

申請条件

- ・購入時点で子どもが6歳未満であること。
- ・購入日および申請日に越生町に住んでいること。
- ・保護者は町税を滞納していないこと。

申請期限 購入日から6か月以内(出生後から受け付けます)。

※子ども1人につき2回まで申請できます。

助成金額 購入価格の2分の1(千円未満切捨)で、1台1万円を限度とします。

持ち物 領収書(レシート)、購入したチャイルドシートの品質保証書、保護者の運転免許証、自動車車検証、印鑑、申請者名義の振込口座がわかるもの(通帳等)

☎子育て支援課 子ども担当 ☎内線162

広告

「大きく育った木」や「すくすく伸びすぎた枝」に
お困りではありませんか?



お見積り・ご相談無料

-創業50有余年-
親切・丁寧な仕事を
こころがけております。

緑と自然豊かな環境づくり
浅野造園有限会社
〒350-0401 越生町古池399
TEL.049-292-3436

ベビーベッドを無料で貸し出します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、ベビーベッドの無料貸し出し事業を実施しています。

・対象者 町内に住所を有し、1歳未満の乳児を養育する保護者

・利用期間 6か月間

※出生予定日の2週間前から利用できます。

※1歳の誕生日の前日まで延長することができます。

・利用手続

1. 貸出希望日の1か月前までに利用申請書を子育て支援課に提出してください。

※必要なもの 母子健康手帳(出生前に貸し出しを受けるとき)

2. 町が、貸し出しすることを決定した場合は、申請者に通知するとともに、レンタル業者に連絡します。

3. ベビーベッドは、宅配業者から自宅に届けられます。組立説明書をもとに、利用者が組み立てます(梱包ケースは大切に保管しておいてください)。

4. 利用期間の延長を希望する場合は、貸出期間終了日の2週間前までに、再度利用申請書を提出してください。

5. 利用者は、ベビーベッドをていねいに使用してください。

6. 利用者は、利用期間満了前に宅配業者へ連絡し、梱包ケースに入れて返却します。

☎子育て支援課 子ども担当 ☎内線162